

## 市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、平成 29 年第 3 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

先の市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任を賜り、引き続き、市政の舵取り役を任せていただくことになりました。

こうして議会に登壇いたしますと、改めて職責の重さを痛感いたしますとともに、市民の皆様からいただいた信頼と期待にしっかりとお応えしていかなければという強い使命感に、身の引き締まる思いでございます。

さて、2 期目にあたりまして、市政への決意と基本姿勢を述べさせていただきます。

まずは、加速する『人口減少と少子化対策』を最重要課題に位置付け、議会や市民の皆様、そして、企業・事業所や団体の皆様とともに危機感を共有し、取り組んでまいりたいと考えております。

また、南海トラフ地震への備えとしても早急に進めなければならない市庁舎の建替えや、小中学校の移転・統合などの大型プ

プロジェクトにつきましては、『対話を基本姿勢』に市民の皆様と情報を共有し、進めてまいりたいと考えております。

皆様もご承知のとおり、平成 27 年の国勢調査による市の人口は、5 年前の調査と比較しますと 1,970 人の減少、10.1 パーセントの減少率となりました。また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 18.1 パーセント減少し、9,127 人となっております。

そして、出生数は、平成 4 年度に 219 人でありましたが、平成 26 年度には 100 人を下回り、昨年度は 70 人というショッキングな人数となりました。

人口減少・少子化の進行は、域内需要の低下による地域経済の縮小を招き、このことが収入や雇用の減少、そして若者の流出増加や結婚、出産をためらわせることにつながる負の連鎖を引き起こします。この問題は、いわば、安芸市の未来を左右する最も重要な課題であります。

人口減少・少子化への対策は、国家レベルでの抜本的な取り組みが必要であると考えますが、加速する市の人口減少への対策は待ったなしの状況であります。

このため、本年度から強化しております出会いや結婚、子育て支援や魅力ある学校づくりなどを、移住定住策に絡めて推進するとともに、産業振興による雇用の創出や観光振興など、高速道路の延伸を見据えた地方創生の取り組みをさらに進めてまいります。また、健康福祉やスポーツ、文化、環境、南海トラフ地震

対策など、幅広い分野において施策を展開し、人口減少・少子高齢化の時代を乗り越えてまいり所存でございます。

私が目指すまちの将来像は、総合計画や総合戦略にも描いておりますように、市民の皆様一人ひとりが、この安芸市に誇りと愛着を持って、日々の暮らしに幸せを実感していただくとともに、活力あふれる元気な都市になることであります。

この理念の実現に向け、市民の皆様の思いや力を結集し、誰もが住みたいと思えるまちを創造してまいりたいと考えております。何卒、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、「平成 28 年度決算における財政健全化の判断指標」について、ご報告いたします。

財政健全化の判断指標となる 4 つの比率につきましては、実質公債費比率が平成 26 年度から 28 年度までの 3 か年平均で 8.4 パーセント、将来負担比率が 33.4 パーセントとなっております。

普通会計ベースでの実質赤字比率と、公営企業会計を含む全会計ベースでの連結実質赤字比率につきましては、ともに黒字決算となっております。また、公営企業の資金不足比率につきましては、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、住宅団地整備事業特別会計のいずれも資金不足が生じていない状況であります。

次に、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

「新庁舎建設候補地」につきましては、これまで申し上げてきましたとおり、いかなる災害時にも市役所が機能できる場所であることを軸に、利便性に配慮し、人口の多い地区や交通拠点から離れすぎない範囲で、緊急防災・減災事業の期間内に完成するための条件等を考慮し、検討してまいりました。さらに、市民の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、様々な機関と調整をしながら、市有地の中から適地の選定を進めているところでございます。

今後は、議会や市民の皆様のご意見をいただきながら、現市役所庁舎の跡地利用も含め、さらなる検討を進め、年度内に建設地を決定したいと考えております。

次に、「小中学校の移転・統合」についてであります。

まず、「新中学校の移転候補地」につきましては、6月に総務文教委員会にご報告し、僧津地区において調査・検討を進めてまいりました。

地域の皆様や地権者の多くから、学校建設に対してご理解とご協力をいただいていることから、僧津地区を建設地に決定したいと考えております。

円滑な事業進捗が図られるよう、今議会に用地測量と造成設計に係る費用などを予算計上しておりますので、ご審議の程、お願い申し上げます。

また、「小学校の移転・統合」につきましては、10月から11

月にかけて、公民館単位での住民対象説明会を開催し、皆様のご意見を伺いながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、看護学校設立に向けた取り組みについてご報告いたします。

高知県東部地域への看護学校開設につきましては、一般社団法人高知東部振興協議会において、建物改修の設計協議や施設整備等の補助金計画書作成など、進捗が図られております。

また、本市におきましては、今後、東部 9 市町村の拠出金申請などの調整や事務を行うため、市民課内に看護学校推進室を設置し、職員を配置するなど、開設への支援体制を強化しております。

今後も引き続き、関係団体とも連携しながら看護学校開設に向けて支援してまいります。

次に、防災・減災対策について申し上げます。

去る 9 月 3 日に、安芸市総合防災訓練を実施いたしました。訓練は市内全域で行われ、49 ある自主防災組織などから約 3,600 人の参加がありました。

各地域では、南海トラフ地震を想定した津波や土砂災害等からの避難、情報伝達や炊き出し、消火訓練など、様々な取り組みが行われました。また、防災センターでは、災害対策本部の初動体制や情報伝達、消防団による倒壊家屋からの救出訓練を実施

いたしました。さらに、応急手当基礎講習会や陸上自衛隊人命救助システム等の展示を行い、災害に即応できる体制づくり並びに市民の防災意識の高揚を図ったところでございます。

今後は、この訓練を通じまして、課題を整理し、防災・減災対策の強化に取り組んでまいります。

続いて、南海トラフ地震等への対応強化についてご報告いたします。

現在、広島県広島市と災害時相互応援協定の締結に向けて協議を進めており、11月2日に協定締結式を予定しております。

この協定は、広島市安芸区との交流が契機となったものであり、支援物資等の提供や職員派遣などを行うこととしております。同時被災の可能性が低い自治体との協定は、兵庫県たつの市と千葉県富里市に次いで、県外3市目の応援協定となり、安芸市の災害対応力の強化につながるものと心強く感じております。

次に、「高速道路等の進捗状況」についてであります。

阿南安芸自動車道の安芸道路につきましては、安芸市内における全6地区で調印が完了し、用地買収・用地境界立会などが進んでおります。

高知東部自動車道の南国安芸道路につきましては、「高知龍馬空港 IC から香南のいち IC」間における調印が7月に執り行われ、平成32年度には、「高知 JCT から高知南 IC」間の供用も予定されております。また、赤野西地区におきましては、一部で

はありますが、建設工事も始まっております。

当該事業への用地のご協力をいただいた関係の皆様へ、改めて感謝とお礼を申し上げます。今後は、用地買収の進捗により工事用道路・本体工事等も進んでまいりますので、地域住民の皆様にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

道路は、繋がってこそ機能を発揮するものであります。南海トラフ地震発生時等に緊急輸送道路となる命の道として、また、加速化する人口減少の流れを抑制するためにも、高速道路の早期完成は急務であります。一刻も早く繋がるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様のより一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、農業振興についてであります。

市の新規就農サポートハウス 3 号棟が完成し、松山市からご夫婦で移住され、市内ナス農家のもとで研修を終えた方が、この 9 月から独立自営就農をスタートさせております。また今年度は新たに、横浜市からご家族で移住されてきた方を含む 4 人が市内ナス農家のもとで、さらに 2 人が来作らいさくから本市で農家研修に入るための準備として、四万十町の県立農業担い手育成センターでの長期研修を始めております。

新規就農サポートハウスは、JA 1 棟を含めて計 4 棟となりましたが、現在、ナス・ピーマンでの就農を目指して研修中の 11 人のうち 9 人が、サポートハウスの利用を希望されていることなどから、市サポートハウスのさらなる増設に向けて、建設用地

の検討・交渉を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興について申し上げます。

本年で第7回目となります「高知東海岸グルメまつり」、第5回目となります「ご当地じゃこサミット」が、10月7日、8日の2日間、安芸タイガース球場駐車場で開催されます。また、8日には、「第16回おさかな祭」も同時開催となります。

県内外から多くの方にご来場いただき、各地域のご当地自慢のグルメを堪能していただけますよう、現在イベントのPR等準備を進めているところでございます。

また、うれしいお知らせとして、8月24から26日に横浜市で開催された「商業高校フードグランプリ 2017」に出場した安芸桜ヶ丘高校生考案の『なすのプリン』が、大賞を受賞されました。

本市の特産品であるナスを使った「なすのプリン」は、独創性の高さに加え、地域の特産品に目を向けた地元愛の深さが評価され、入場者の投票で決める来場者賞も併せて受賞されました。本選では、商品はもとより安芸市愛を強くPRした結果の受賞とお聞きしており、大変うれしく、また、学校や関係の皆様のご尽力に敬意を表します。

次に、幕末維新博の取り組みについてご報告いたします。

歴史民俗資料館の幕末維新博に関連する展示として、10月21日から12月10日まで企画展「五藤家と家臣たち」を開催



いたします。

五藤家の展示は以前から行っておりますが、今年は土居廓中地区が国の伝統的建造物群保存地区に選定されて、5周年を迎えることもあり、家老だけでなく、家臣の暮らしについて伝来する資料を展示いたします。江戸時代家老であった五藤家が幕末から明治にかけてどのような活躍をしたか、また明治以降の家臣たちの動向等について、今まであまり知られていなかった一面をご紹介したいと考えております。

伝建地区の選定5周年につきましては、制度の周知とともに、武家屋敷の見学会など地域を周遊してもらう記念イベントを11月23日に開催する予定でございます。

なお、歴史民俗資料館の夏休み期間中の来館者数は、博覧会や各種イベントの効果もあり、7月と8月の2か月間で、昨年度の約2倍となる1,000人を超える来館者数となっております。

続いて、「国民健康保険制度における国保保険者の都道府県化」についてであります。

持続可能な医療保険制度を構築するため、国保の財政運営は、平成30年度に市町村から県に移行され、県全体の医療費などを34市町村が納付金として負担する仕組みとなります。

これまで、県・市町村国民健康保険事業運営検討協議会におきまして、国保事業費納付金等の算定方法や保険税が急激に増加しないよう激変緩和措置の方法、また、国保の運営方針などについて協議を行ってまいりました。

8月末開催の第4回運営検討協議会では、市町村が県に収める納付金等の算定においては、各市町村の保険料・税は統一せず、市町村ごとの医療費水準を反映することが決定されております。

今後は、納付金等の算定に必要となる仮係数が10月中旬に国から提示されますので、その数値に基づき、現行税率との比較や影響など検討を始める予定でございます。

短期間での作業となりますが、議員の皆様には進捗状況等のご報告を適宜行い、平成30年度からの円滑な運営が図られるよう取り組みを進めてまいります。

最後に、「連携中枢都市圏構想」の取り組みについてご報告いたします。

人口減少時代に、圏域全体の経済成長など持続可能な地域づくりに取り組む「連携中枢都市圏構想」につきましては、高知市と観光や移住、また防災や人材交流など、本市にとってメリットの高い連携事業に取り組めるよう調整しているところでございます。

具体的な事業としましては、高知市の日曜市への出店やビッグデータに基づく観光客の移動軌跡データの活用、また高知市経由の二段階移住や人工知能を活用したインバウンド対策など、高知市の持つハブ機能やマーケットを活用するとともに、本市単独では取り組みが困難な事業を予定しております。

今後は、早期に「高知広域連携中枢都市圏ビジョン案」を策定

し、10月に市民の皆様からのパブリックコメントをいただいたうえで、12月議会において連携協約締結議案のご審議を賜りたいと考えております。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成29年度安芸市一般会計補正予算など計7件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、6月7日、8日の豪雨により、山側法面が崩壊した林道名村川線ほか災害復旧費に1億616万円、統合中学校整備に伴う用地測量及び造成設計等委託に4,795万円、ふるさと応援基金積立金1,000万円などで、総額3億2,604万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市市税条例の一部を改正する条例』1件でございます。

その他の議案は、報告案件2件、専決処分の承認案件1件、人事案件1件、契約案件1件、決算案件12件、その他案件2件の計19件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

何卒ご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。